

# ドイツにおける日本語教師の現状と教師養成の将来

Viktoria ESCHBACH-SZABO (テュービンゲン大学)

## 1. 日本語教育と日本語教師の現状

日本語教育は世界的に盛んになりつつあり、それに応えて、ドイツでも特に80年代から日本語に対する関心が高まっている。大学では、80年代半ばから日本学科に在籍する学生数の増加がめだっている。この変り目は将軍シリーズがテレビ放映された時期と一致するため、これを将軍ブームということもできるであろう。さて、日本語に対する意識に安針さんはどのような影響をおよぼしたのであるか。

日本語はこの時期には『普通』の言葉、学習できる現代の外国語としての地位を獲得した。また、この時期までは、日本語には主に文献学上の関心のみが寄せられていたが、この頃になると、さらにほかの領域からの関心も寄せられるようになってきた。安針さんの後継者は、まさにこのように日本語をさまざまな領域と結び付けようとしている生徒や学生である。

現在、140以上にのぼるドイツの機関で日本語の授業が行われており、約一万人の学生が日本語を学んでいる。また、大学では80年代から、日本学科と語学コースの数も増えており、その間、80パーセントの大学でなんらかの形で、日本語が教えられるようになった。このように、新しい日本学科や語学コースが開設されたことにより、日本学科以外の学科に属する学生や大学卒業生も大学で日本語を学ぶことができるようになった。

語学教師は修士号を取得しており、かつドイツ語の知識がある日本人である（大学によっては学士号のこともある）。教師の資格として、日本語の教授法についての特別な知識が要求される場合もあるが、一般には修士号を取得しており、ドイツ語力があれば充分である。ドイツ人の講師や研究者が日本語を教える場合も、特別な訓練をうけるわけではない。また、語学講師の契約期限は、5年に限られており、無期限の研究職につけるような好運にめぐまれることはめったにない。従って、良い教師養成をうけた経験のある教師が長期に渡って教えるということは、窮めて希である。なぜこのような官僚的な制限が導入されたのか明かでないが、このため、語学教授を長期にわたる任務だとは捉え難く、また、その経験をいかした教材を作成することも難しい。

ギムナジウム（大学進学者のためのドイツの中高等教育機関）では1982年から試験的に日本語の授業が行われている。これは、キルヒハイム＝ポーランデンにある私立学校の校長、ゲオルク・バロド氏がイニシアチブをとって行っているもので、教科計画やカリキュラムの開発に持田節子氏の貢献を受け、日本語を自由選択またはアビトゥア（大学入学資格試験）の科目として導入した。ベルリン自由大学では、1985年から1990年まで、カイ・ゲーネッツの指導のもとに教材作成やカリキュラムが組まれた。今日では、約千人の学生が、2年間から5年間日本語を学んでおり、経済関係の専門高等学校もこの傾向に便乗している。

学校教師の労働条件はさまざまである。日本の学士号は、ドイツでは専門職につくための資格としては認められていないため、フルタイムの日本人教師は多い。限られた雇用期限で、半日労働や時間給であったりするため、収入もドイツ人の同僚より少ない。ベルリンでは、学校当局の奨励により、ドイツの大学で勉強し、学校で教える資格をとる者もいる。しかし、授業をするかたわら大学で勉強し、さらに教育実習生として2年間働くことが出来る人は希である。ギムナジウムで日本語を教えているドイツ人の教師は研究者か日本語を補足学科として勉強した人である。

ミュンヘンの大学では、日本学の国家試験を受けられるが、教育プログラムは修士課程のものと同様である。他には教師研修機関はない。しかし、国民学校の教師と共に精力的に専門知識を広めようとしている学校教師のグループがあり、この2、3年、研修セミナーを開催している。この研修セミナーは国際交流基金から援助を受けている。ドイツ語圏中等教育日本語教師会(VJS)も設立され、これは、地域の枠を越えた日本語の専門グループとして現代外国語専門同盟(FMF)に属している。

ボーフムの州立日本語研究所は、1980年からノルトラインーヴェストファーレンの州立研究所として短期のインテンシヴ・コースを提供しており、大変な成功をおさめている。この州立日本語研究所が重要な推進力となり、設立当時、教科書研究が行われた。1986年からは包括的、全体論的な授業を導入するため、日本語教育のためのかなの学習プログラム、漢字教育、全身反応教育法、サジェストペディア、プエルボトナル法等、新しい言語教授法が試験的に開発された。これらの研究は、今までの大学教育が極端に文法中心だったことを考えると、非常に意味がある。この研究所では、この新しい方法が、成人の日本語学習にも効果があるという結果を出した。

1990年、日本語研修所という同じような機関がテュービンゲンに設立された。ここでは、大学をすでに卒業している人に一年間のインテンシヴ・コースを提供している。1993年から、テュービンゲンのインテンシヴ・コース参加者と学生は半年間、京都の同志社大学にあるテュービンゲン日本語センターに参加出来るようになった。

最近、私立学校や夏期講習で日本語を教えるところもでてきた。しかし、成人のための日本語の授業は、インテンシヴ・コースや各地の国民学校(参加者約5千人)で提供しているため、日本語の授業を専門にしている私立の機関は比較的少ない。

ドイツには、まだ日本語教師養成のための機関はない。筑波大学や東京学芸大学で海外で日本語を教えるための教育をうけた人達も応募するようになってきたが、日本語教師は日本人のゲルマニスト、文学者、哲学者、歴史学者、ドイツ人の日本学者など、さまざまな学科の大学卒業生の中から選ばれている。

さて、語学教師養成のふたつの根本的な領域である言語学と教授法はドイツの大学ではどう扱われているのであろうか。

ドイツの日本学科では、言語学者はまれであり、ボン、ボーフム、ハンブルク及びテュービンゲンに言語学の教授がいるのみである。まだ日本語教師資格試験がないため、資格を取得することができない。

## 2. 語学教師養成の将来

ドイツでは日本語教師を養成する必要があるのだろうか。ほとんどの人がパートタイムとして勤務しており、完全雇用としての新規採用は、ドイツ全域に渡って少ないということから、これまでの状況を変える必要はないと考えられる。

しかし、言語政策的には、次の時代にそなえて準備を始めるのは意義のあることである。ドイツの学校では、非インドヨーロッパ語をこれ程幅広く扱うのは、日本語がはじめてである。同様に、表意文字を通して、視覚学習に挑戦するというのも新しい。さらに、遠くのアジアの国に接することにより、世界感を広げられる。従って、この挑戦者達が、フラストレーションのため途中で挫折しないように、専門的に成功に導くということが、非常に大切なのである。ドイツ語は、ドイツ以外にも、教育に使われる言語であるため、インフラストラクチャーを広げるのはヨーロッパの他の国にとっても大事である。

いろいろな研究成果を言語学的に教授法的にドイツの現状に応用出来るように、現存する日本の機関と密接に協力しあうことが有益である。それでも、なおかつドイツは、多様な言語学の専門領域のなかで日本語の研究を進めなければならない。これは、言語学の分野では、ポーランドとハンブルクでしか教授の助手として働けないという雇用状況を考えると非常に大事である。マンハイムのドイツ語研究所で以前行われたプロジェクトのような大がかりな仕事には、多くの専門家が必要である。

さらに、日本語の教授法を特別な課題とした教授のポストが用意されることも望まれる。日本語以外の言語経験に基づく言語教授法、カリキュラム研究、漢字教育のための独自の日本語教授法の開発、誤り分析、コミュニケーショントレーニングなどは、研究され議論されているが、まだこういった仕事を続けていくための明確な輪郭は固まっていない。

機関に関する話題から、教師養成の内容に移行しよう。外国人のための日本語教師養成は、日本でも比較的新しい学科であるため、教科計画の開発は目下重要である。

生徒の日本語の授業に対する期待から始めよう。ドイツの学校で日本語を学んでいる生徒の大多数がドイツ人である。日本学科入学制限を設けている学校は非常に少ない。大学では、学生の大半がドイツ人であるが、片親が日本人の子供、南アメリカ出身の日本人の移住者の子供などもめだつようになってきた。韓国人、日本人、ポーランド人、イタリア人、イギリス人等、さまざまなレベルのドイツ語の知識を持った学生も授業に参加している。

日本語教師は、現代の安針さんに何を教えなければならないのだろうか。前世代の生徒が比較的ゆっくりと日本語を学ぶことができたのに比べて、翻訳でき、簡単な文が作れるだけでなく、かなり初期から流暢な日本語を話し、語用論的にも正確に振舞えるというように、特に大学での期待が大きくなった。1993年春にICUで開催された日本語教育学会で水谷信子氏が述べたように、自然な日本語教育が期待されている。ドイツでも、これは同じである。

自然な日本語—語用論的な言語能力—外国語に応じた振舞いの授業、非常にむずかしい問題である。古い思考モデルにそって、まず、文法の授業と翻訳トレーニングをし、その後、語学力を高めるため日本に滞在する、というのではこの目標は到達できない。この様にして日本語を根本的に改善できた安針さんの後継者は、ごくわずかしかない。文法力、語彙力、語用論的な力が

ついたとしても、発音が悪いことが多い。発音を学ぶ初期の段階で、ドイツ語話者特有の発音誤りはドイツ語の日本語への影響を周知している教師によって直されなければならない。

以上のことから、教師は特別に養成されなければならないことが分かる。ネウストuppニの論文を引用し、現代の言語教師が出来なければいけない事を紹介する。さらに、これに基づき、ドイツの状況を説明する。ジリ ネウストuppニは、1991年『日本語教師養成と日本語教育能力検定試験』という論文の中で、以下のように日本語教師にとって不可欠な点を挙げている：

1. 問題の探求
2. 処理のデザイン
3. デザインの実施
4. 社会体系
5. 言葉遣い

最初の『問題の探求』は、生徒の欲求は何か、日本語学習をどのように促進できるか、教授法や語学テストをどのようにテストするか等、教師個人が対処しなければならない言語政策及び言語プランの課題である。中等学校用のカリキュラムは開発されているが、大学ではまだ何をどのくらいの速さで学ぶべきかという指針はない。

『処理のデザイン』は教師個人またはチームの課題である。ドイツ語の教科書は、初心者用のものがほとんどであり、例えば、上級者のための教科書や、いろいろなシチュエーションやスピーチアクトを考慮したトレーニング用の教科書は今だに英語で書かれている。第3の言語が入ることによる情報の喪失や、誤解は防げないため、例えば、ジョーダンの新しい教科書がどんなに良くても、ドイツ人の学生は制限つきでしか、学ぶことができないのである。ドイツで日本語を教えている教師は、こういった問題に対処出来なければならない。

第3に、『デザインの実施』である。授業視察、母国語による学習干渉問題に関する経験交換及び教授法に関する経験交換は、広範囲に渡って行われなければならない。

第4に、ドイツ社会で、日本語教育はどのような役割を持つか、日本語は生徒の人生にとってどのような役割を持つか、日本語教育の『社会体系』を反映させることである。

最後に、『言葉遣い』、つまり、日本語授業の専門家の言語慣習である。日本で教育を受けた日本人、または、日本語を教えているドイツ人は、異なった言語学の慣習に従って教育されている。うまく伝達するには、言語と文化の両面を知らなければならないが、この両面の分析には高度な記号論的な省察力が必要である。

ドイツは、まだとても日本語教師用の授業カリキュラムを作れる状態にはないが、どのようにすれば、以上述べた点の一部でも実現できるのか、熟考するのは重要である。また、ドイツで日本語教師として働いている日本人が何を必要としているかも、熟考する価値があるだろう。一方、日本語教師として働いているドイツ人も、言語学や教授法の資格の欠如を補充するべきであろう。

### 3. 日本語教師の研修

以上教師養成の一般的な原則を述べたが、ここではさらに、教師として働いている人のために、具体的な点を挙げる。

言語教師の研修は以下のような種々の理由が必要である：

1. ノンネイティブスピーカーには、語学知識の拡張が必須である。また、ネイティブスピーカーには、刻々と変っていく現代のことばや社会とつながりを持つことは有益である。
2. 言語教師は方法論の発達や新しい語学教材に関する情報に通じていなければならない。同時に、その成果について発表できるフォーラムが必要である。

3. 他の教師と専門的、個人的な経験交換をすることはインフラストラクチャーの改良や新たな動機づけにつながる。
4. 教師は新しい要求にも応えなければならない。新しい専門用語、自然科学者のための日本語、ビジネスの日本語、法律家のための日本語、翻訳のテクニック、通訳のテクニック、これらはすべて生徒になる可能性がある人が求めている分野である。個々の教師や小さな機関には、これでは要求過多であるため、専門的な知識援助を受けなければならない。
5. 日本語の教師は、また個人としても成長していく。言語仲介者として、文化仲介者として、職業相談員として、教師は自分の職業の有利な面と危険な面について議論できるべきである。よそのものであることと同化、理解と誤解、文化的同一性と伝達能力、これらは矛盾なしで一人の人間によってなされることはない。

研修は日本でも、ドイツ、ヨーロッパでも行われなければならない。ドイツ語圏の日本語教師協会、ヨーロッパの日本語教育連絡会、または国際交流基金の研修設備などの組織は、このような欲求に応じて開発されたものである。同様に、日本語教育を発展させるため、ヨーロッパ日本語研究協会でも、言語教授法の部門をつくることが提案されている。

#### 【参考文献】

- K. ゲーネッツ：「ドイツにおける日本語教育概観」上野田鶴子編「講座日本語と日本語教育 第16巻」明治書院 1991. 10、pp.199-217
- R. Schulte-Pelkum, I. Yamaguchi, Y. Yamada-Bochynek: A New Approach to Teaching Japanese: 'Japonicum', Germany. あたらしい日本語教育を目指して。ドイツのヤポニウムでの実践例。Bochum 1991
- J. V. ネウストプニー：「日本語教師養成と日本語教育能力検定試験」上野田鶴子編「講座日本語と日本語教育 第16巻」明治書院 1991. 10、pp.441-466
- 林明子：「日本語教員養成における「教育実施研究」の意義と問題—東京学芸大学から—」、「東京学芸大学教育実習研究指導センター研究紀要」1993. 17、pp.1-21
- Hirataka. Fumiya: New Needs in International Communication and Foreign Languages. In: The Japan Foundation Newsletter 1994. XXI/6
- 水谷修：「日本語教育専門家養成の基本計画」、「日本語教育63号」1987. 10、pp.33-42
- 水谷信子：「談話分析と日本語教育」、「日本語教育学会春季第会」Abstracts 1993.5